

全国林野関連職員労働組合四国地方本部交渉

議 事 要 旨

1 開催日時：平成25年7月19日 13：15～14：05

(一時中断：論点整理)

16：20～17：00

2 場 所：四国森林管理局2階会議室

3 出席者

組合 下岡豊委員長、柳園幸徳副委員長、梶原浩二副委員長、鳴川康也書記長、宮口淳一執行委員、川村栄二執行委員、山本末満執行委員、高岡英司執行委員、川村之二執行委員、吉本直人青年女性委員長

当局 齊藤均総務企画部長、門田成生総務課長、島内厚実計画課長、村田孝彦治山課長、前田利雄森林整備課長、田村和嘉男資源活用課長、吉良崇夫企画官（安全衛生）、小笠原建夫総務課長補佐（総務）、榛田力男総務課長補佐（福利厚生）

4 交渉事項

(1) 四国局における森林事務所等の環境整備について

(2) 四国局における給与計算に係る職員説明の取り扱いについて

5 議事概要

(当局)

本日の交渉に先立ち、国家公務員法第108条の5の規定に基づき、円滑な交渉の実施のために予備交渉を実施し、交渉項目の整理、時間、場所等について整理したところであり、職員団体からのご意見等については、誠意をもって対応する考えであるのでよろしく願います。

(組合)

四国局における森林事務所等の環境整備については、24年度に実施できなかった箇所等については、25年度に実施するとしていたところであるが、各署等

の状況を見ると、4月以降これまでの間、対応ができていない状況である。
早急に対応すること。

(当局)

局としては、早急に各署等の状況を精査し、取りまとめ、林野庁へ予算要求し速やかに対応する考えである。

(組合)

給与再計算に係る職員からの意見において、各個人の再計算の内容等を示してほしいとの意見があったが、いまだに示されていないところであることから、早急に示すべきである。

(当局)

林野庁との調整等を含め、時間を要しているところである。
早急に示すよう対応する考えである。